

第1回 仙台市文化芸術推進基本計画検討懇話会 議事録

- 1 日時 令和5年3月28日（火）13時00分～15時00分
- 2 場所 仙台市役所本庁舎2階 第2委員会室
- 3 委員出席数 出席委員10名
- 4 議事録署名委員 垣内恵美子会長、青木ユカリ委員
- 5 議事要旨

1. 開会 2. 委嘱状交付

- ・司会より資料の確認および委嘱状の机上交付について説明。
- ・10名全員の委員の出席により、要綱第5条第2項に規定する定足数を満たしていることを報告。

3. 仙台市長あいさつ

市長

皆さま改めましてこんにちは。

大変お忙しい中お集まりいただきましたことをまず感謝申し上げます。そしてこの度快く委員をお引き受けいただきましたことにつきましても、改めて深く感謝申し上げる次第でございます。

この度、本市では、文化芸術の取り組みのさらなる推進を図ってこうと、この計画を策定することとさせていただいたところでございます。

歴史を振り返ってみますと、伊達家歴代藩主が能楽の振興に心を砕かれていたことに象徴されますように、本市には文化をとっても大切にしている精神が息づいているのだと、このように認識をしております。また、音楽の盛んなまちということを示す「楽都」でもありますし、演劇も盛んでございまして、「劇都」とも呼ばれているわけで、これが本市の都市個性の1つであるだろうと考えているところです。市民の皆様方が主体となった様々な文化的な取り組みもまた、まちに活気を生み出してくださっていて、大変ありがたく思うところです。

東日本大震災からの復興の過程においては、復興コンサートの開催等を通じまして、文化芸術の持っている力、役割というのが大いに発揮をされたところでございまして、心の豊かさや人と人との絆を感じる上で、文化芸術というのは、私たちの生活には欠かすことのできないものだと、このように強く考えておるところでございます。

現在は本市の文化芸術の総合拠点となる音楽ホールと中心部震災メモリア

ル拠点との複合施設を整備するプロジェクトを進めていることは、皆さんご承知の通りだと思います。本市の新たな文化振興施策が大きく動き出そうとしているところでございます。

そうした時期に今回の計画を策定する意義というのはとても大きいものがあると思っております。今後も仙台が選ばれるまちであり続けるために、この計画を通じて、文化芸術の力を本市のまちづくりにより一層活かしていきたいと考えているところでございます。

一括りに文化芸術と申しましても、本当にその範囲は、広うございます。委員の皆様方におかれましては、従来の発想にとらわれずに、様々な切り口から自由闊達なご議論を賜りますようお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。

4. 委員紹介、事務局紹介

・委員より自己紹介

青木委員 ご紹介いただきました、せんだい・みやぎ NPO センターの青木と申します。よろしくお願いいたします。仙台市との関連ですと仙台市市民活動サポートセンターの管理運営などもさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

五十嵐委員 東北大学の工学研究科で建築学を教えている五十嵐です。建築の歴史あるいは都市論についての本を出したり、展覧会の企画をよく行ったりしています。この懇話会との関わりでいうと、2013年のあいちトリエンナーレの時に芸術監督を務めて、その時にオペラ、演劇、ダンスなどのパフォーマンスのプログラムも一緒に入っていたので、非常に関心を強く持っております。

垣内委員 ご紹介ありがとうございます。政策研究大学院大学で文化政策を研究しております、垣内と申します。私はミュージアムや劇場、文化財保護といった文化に、国や地方自治体がどのように関わっていくべきなのか、どのような効果が求められているのか、といったようなことを研究しております。

仙台との関係では今、市長のご挨拶にもありました、音楽ホールの検討委員会にも参加させていただいております。仙台に来るたびにまち歩きをしまして、緑豊かで、しかも文化を大切にしている精神というのが溢れているまちと拝見しております。上質な都市空間、その中に時々、土井晩翠の晩翠草堂などがあったりして、非常に重層的で、懐の深いまちだというふうに思っております。今回このような会議に参加させていただきますこと、大変嬉しく

思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

笠原委員 笠原と申します。この名簿の所属では、東北歴史博物館前館長とありますが、長らく県の職員として、博物館、そして博物館の前身でありました東北歴史資料館に勤めており、そこで民俗学、民俗芸能について調べて、展示等にも関わってまいりました。

また行政の方では、県の教育庁の文化財課の方にも何年か勤務しております。そこで文化財行政に携わっておりましたので、今回の文化芸術の分野で言いますと、文化財関係、そして郷土芸能について、少しはお話ができるのかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

菅野委員 ご紹介にあずかりました、菅野と申します。長年、国際文化交流の現場でプログラムコーディネーターという仕事をしておりまして、日本文化の海外発信あるいは紹介する仕事に携わっておりました。

現在は英国の文化政策の研究を主にしております。文化庁との文化政策の国際比較の共同研究などにも参加しております。それから最近、やっと博士論文をまとめることができました。こちら英国の文化政策についてですけれども、日本の文化政策についても英国の知見を持って、いろいろ役に立てるようであればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤委員 ご紹介に預かりました、佐藤李青と申します。普段はアーツカウンシル東京というところで働いておりまして、東京アートポイント計画という、地域の中でNPOの方々と一緒に、また伴走しながら、複数年かけて地域の中で文化事業を作っていくということを担当しております。

2011年の震災以降は、岩手・宮城・福島の3県を対象とした東京都の芸術文化による被災地支援事業も担当しておりました。都内で普段私達がしている事業手法で、現地の方と一緒に事業を立ち上げることを10年担当して、本日資料としてお渡ししているもの（冊子『震災後、地図を片手に歩きはじめる』）は、10年間の活動をまとめたものになります。

また仙台市の皆さんとは、2017年から仙台市文化プログラムの審査に関わらせていただきました。実は私は塩釜の出身で、高校までこちらにいらして、大学進学を機に東京に出て、今は東京でこのような仕事をしております。今回このような形で関わらせていただくことを非常に嬉しく思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

柴崎委員 柴崎由美子と申します。NPO法人エイブル・アート・ジャパンで、現在、代表をしております。エイブル・アート・ジャパンは、主に障害のある人たちの芸術文化活動の支援をするNPOとして1994年に生まれた団体です。2011年に東北・仙台に事務局を構えまして、現在は、仙台市とともに障害のある人たちの生涯学習という切り口から活動を行っております。また、過

去に、本日の資料の中にもあるアート・ノード事業、それから仙台市文化プログラムと連携をさせていただいております。

おそらく私の立場としては、障害のある人たちを含む、様々な市民が文化芸術活動に参加していく、その環境について、現在大きく法律が変わってきた中、仙台市の中でこうした方たちとどのように活動していけるかというところに対して発言をしていきたいと思っております。改めてよろしく願いいたします。

庄司委員 庄司遥と申します。仙台で生まれて、仙台で育ち、仙台フィルのもとで音楽を知りました。主にクラシック音楽を中心として活動しております。

東京での音楽の仕事を経た後に仙台に戻りまして、仙台国際音楽コンクールですとか、仙台クラシックフェスティバルの企画制作などに携わらせていただいておりますのと、現在、宮城野区文化センターの Music from PaToNa やイズミティ21のイズミノオトの企画制作などをさせていただいております。

自分の実家の方では、IVy ホールという小さな100人ほどのサロンホールを運営しております、仙台市内のクラシック音楽の色々な取り組みを細々とお手伝いをさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

山田委員 皆さんこんにちは。河北新報社事業局の山田でございます。平素から皆様方には大変お世話になっております。この場を借りて感謝申し上げます。

私のセクションは、新聞社ですから皆様にはご想像をいただけるかと思いますが、文化芸術、スポーツ、さらには音楽、舞台、それから展覧会、博覧会など、大型興行まで多岐にわたって、主催事業などを開催しております。私どもは創刊以来、郷土の豊かな発展を願い様々な事業を展開しておりますけれども、昨今の目まぐるしく変わる社会情勢の中でも、これまでも、これからもですが、そういった精神は変わることはないだろうと思っております。これまでのこういった経験をもとに、この懇話会の場で少しでもお役に立てればいいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

吉田委員 紹介いただきました、吉田利弘と申します。宮城県芸術協会、ここの理事長を務めております。この芸術協会は、約1,800名の会員がいて、12の部門でお茶からお花、絵画までというように多岐に渡って活動しております。したがって、今回この基本計画ができ上がりますと、さらなる充実した活動ができるのかなと楽しみにしているところです。

また、北海道、東北6県一同と、芸術文化団体協議会という団体を作っております、それがなんと、今年50周年を迎えまして、私ども幹事で検討いたしまして、シンポジウムをしなきゃならないということで、普段なら

ば我々芸術に携わる者が、芸術の大切さを発信するというのが当然のことなのですけれども、外部の方に芸術の重要さ、必要性というものを発信していただく会を7月14日に予定しています。その時には、皆様にもご案内申し上げますので、ぜひ参加していただければなと思っっている次第です。

これから何回かこのような会議がありますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- ・ 続けて司会より事務局を紹介
- ・ 事務局の紹介後、市長退席

5. 会長、副会長選任

- ・ 司会より、要綱第4条において、会長、副会長は委員の互選によるものと定めていることを説明のうえ、推薦の有無を確認。
- ・ 菅野委員より、他県の同種の懇話会での実績や、仙台市の音楽ホールの委員でもあり、経験と知見をお持ちであるとの理由により、会長として垣内委員の推薦あり。
(各委員異議なし・垣内委員承諾)
- ・ 山田委員より、文化芸術に大変精通されており、適任であるとの理由により、副会長として吉田委員の推薦あり。
(各委員異議なし・吉田委員承諾)
- ・ 会長、副会長よりごあいさつ

垣内会長 改めまして皆さんこんにちは。

ここからは会長として、時間進行も管理させていただきたいと考えております。コロナはだいぶ落ち着きを見せてきておりますけれども、ウクライナ情勢がエネルギー価格の高騰に直結するなど、文化芸術は、将来がなかなか不透明な時代に入ってきていると思っております。このような中にあり、緊張感を持って臨みたいと思っておりますので、先生方には、忌憚のないご意見、コメントを期待しているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

吉田 改めまして吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

副会長 先ほど要綱を見ましたところ、副会長は会長を補佐し、という文言がありまして、本当に補佐できるかどうか心配ですが、皆さんと力を出し合っ、よりよい基本計画を作っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6. 意見交換

- ・以降の進行役は垣内会長が務める

【懇話会の運営の確認】

- ・懇話会の公開について確認。懇話会は原則公開とし、審議の中で非公開とすべき部分が出てきた際には、その都度、委員の皆様にご諮って決めることとし、各委員了承。
- ・議事録の作成について確認。事務局が作成した議事録の案について、毎回、会長と他委員1名で確認、署名をして議事録とし、仙台市のホームページ等で公開すること、および議事録に署名をする委員は持ち回りとし、今回は青木委員に依頼をすることとし、各委員、青木委員了承。

【意見交換（1）本計画及び国の動向等について】

- ・事務局より資料3と資料4に基づき説明。

垣内会長 ただいま計画策定の目的、想定スケジュール、かなりタイトで5回で結論までいくというような、こういったスケジュール、また国の動向等についてご説明がありました。

この件につきまして、何かご意見やご質問等ありますでしょうか。後ほど、委員の先生方にフリートークということで、全員にご意見をいただく時間をとっております。今回はまず最初のオリエンテーションということで、フリーディスカッションを想定しております。気が付いた点などあれば、その際にご質問等いただいてもかまいません。

吉田副会長 今、課長さんから仙台市の基本計画などについてご説明がありましたが、次回、その概要版でも良いので、皆さんにお渡しいただければと思います。

文化企画推進担当課長 申し訳ございません。本日の資料の中にはお付けしておりませんでしたけれども、本市の基本計画、また実施計画で文化芸術に触れている部分がありますので、その部分につきまして第2回の懇話会の際には、資料としてお付けするような形で考えていきたいと思っております。

【意見交換（2）本市の文化芸術進行の取組及び本市の文化芸術を取り巻く状況について】

- ・事務局より資料5～8に基づき説明。

垣内会長 ただいまのご説明の中にありましたが、本日の懇話会の目的は、これから計画を策定するにあたっての「現況の把握」ということで、資料等をご準備いただき、市の取り組み、文化芸術全般の状況などについて事務局より一通りご説明を頂戴しました。

多様で多彩なメニューをいくつものセクションに分かれて実施しているということが分かったのと同時に、公開している、市民と共有できる計画というのは今回が初めてということでしょうから、緊張感を持って、計画策定に臨みたいと思いますけれども、市長のご挨拶にもありましたように、従来の発想にとらわれず、自由な議論をしていただきたいというのが、本日のお願いです。

ここからは、委員の先生方のご意見を頂戴したいと思います。事務局としては、仙台市の文化芸術環境の特徴や強み弱み、それから今後の文化振興施策で重視すべき点などについて、お考えを頂戴したいということですが、自由に、様々なことを、本日はご発言いただければと思っております。

ご発言の順番につきましては、まず一通りご意見を頂戴したいので、名簿順に青木委員から、五十嵐委員、笠原委員というような形で順番に伺って、吉田副会長、そのあと私の方からお話をさせていただき、そのあとは、さらに追加でご意見のある方のご意見を頂戴するというようなスタイルでいきたいと思っております。それでは、青木委員よろしくお願いたします。

青木委員

ご説明、ありがとうございます。法律の部分ですとか、現在の仙台市の中での取り組みですとか、また様々なアンケート結果の速報などをいただきまして、全体的な情報の再認識ができました。その中で現在計画はないにしても、現状、様々な活動が立ち上がっていて、それに対応するような取り組みや、政策といったものがこれだけあるということが確認できました。

その中で今回、計画としてまとめる際の観点として、ほぼ全体が網羅される必要もあるかと思ったり、やはり現在懇話会もあります、メモリアルの拠点や音楽ホールの施設の取り組みにあるように、東日本大震災を経験した上で、災害の文化、伝承の文化の取り組みの位置付けや定義付けが、どのように表現されていくのか気になるところです。

コロナもありましたけれども、音楽や文化芸術の力で、いろんな心身の回復に文化芸術の力も影響があるということは、体験的に感じているところもあり、市民一人一人の生活の中に、文化政策といったようなものの影響を感じたところもありました。

アンケートについては、鑑賞に関してのデータがありましたけれども、鑑賞するという観点もありますが、活動、取り組みをする側、表現する側、それからそこを支える支え手、そういったところも、育成の充実、環境整備の観点というのも必要ではないかと考えておりました。以上です。

五十嵐委員

先に2つ、今報告いただいたことで質問があったので、それに触れてから、意見を述べます。

1つは、コロナ禍の状況でどのぐらい動員が落ち込んで、現在、どうなっているか。この春からはもうほぼ、従来通りになるなど、制限についてですね。特にアウトリーチなどはこの3年ぐらい、すごくやりにくかったのではないかと思うので、市としての見通しなど、その辺りの話はもう少し聞きたいなと思ったので、追加で聞きたいです。

もう1つは、アンケートで世代別に一応分類しているのですが、今日見せてもらった結果は、世代のことはあまり反映していないので、次回でも良いのですが、分析を知りたい。やっぱり世代によって相当違うだろうなと思っていて。個人的にクラシックとかオペラに行くと、もう僕が多分一番若いぐらいの感じで、高齢化をひしひしと感じたりとか、そういう状況があります。せっかく世代の属性を取って、アンケートを取られているのであれば、それも今度見せていただければと思います。

私は建築の専門なので、こういうホールは、やっぱりまちの顔になって欲しいというのがすごくあってですね。例えば、台湾でこの数年ぐらい、去年は台北でパフォーミングアーツセンターがOMAの設計で、ついにオープンした。台中では、せんだいメディアテークを設計した伊東豊雄さんの国立歌劇院というすごい建築ができ、高雄にもMecanooが設計したパフォーミングアーツセンターが誕生しました。高速鉄道で繋がっている各都市が競争しており、こうした舞台系の建築を通して、都市のアイデンティティを積極的に魅せようという意欲をすごく感じます。ですので、何か作られるのであれば、そういった側面も欲しいと思っています。最近できた日本の他市の劇場だと、正直そこまでインパクトがないなと思っているので。

それから、アンケートの中に、気軽に立ち寄れる場所が欲しい、というようなことが書かれていたのですが、ホールは、公演がない日は完全に締め切られて、公演があるときだけ開いているという、従来のやり方だとそれが一般的なのですが、最近の建築の試みとしては、例えばリアスホール（大船渡市）などは図書館が併設されていることもあるのですが、別に公演が行われていない日でも、なんとなく人の居場所があったり、あるいは鶴岡市の荘銀タクト鶴岡でも、共有スペースで高校生が勉強していたり、たむろしている風景があります。公演がない時でも、その建物が身近に感じられるような、開かれたホワイエなどの空間の作り方だと思うのですが、そういうものがあるといいかなと思いました。

個人的にパリのラ・セーヌ・ミュージカルという坂茂さんが設計した建築を見に行った時に、チケットを持っていないと全く中に入れなくて、すごく寂しい思いをしたことがあります。公演がない日にも、人がいられるような場をもつ建築というのは、少しずつ出てきているので、そういう場ができる

といいと思いますし、もちろん今回メモリアルも複合的に入っているということで、普通のホールとは違う性格になるので、そういう意味では、必然的に個性を持つと思うのですが、そういったことを期待しています。

あとは、石巻のマルホンまきあーとテラスは、博物館とコンサートホールがありますけれども、手前にすごく広いロビーの空間があって、別に入場料を払わなくても、ぐるっと回り込んで、空間や眺めを楽しめる面白い場所ができています。そういう施設ができると、より市民に親しまれるかなと思いました。

垣内会長 ありがとうございます。ご質問がありましたので、事務局の方からまずご回答をいただいて、それを踏まえて、次のご意見を頂戴するという形にしてもよろしいでしょうか。

まず2点ご質問があったのと、それから音楽ホールにつきましても、今の議論の進捗状況についても合わせて、やはり開かれた、新しい広場であるということがコンセプトですので、その辺りも含めてご説明、補足をお願いいたします。

**文化振興
課長** 最初の質問の、コロナ禍における文化芸術活動の状況、現在のイベントの回復状況などについてご説明をさせていただきます。

まず令和2年頃に始まった新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、市内の文化芸術団体の活動についても非常に厳しい状況に置かれ、活動そのものがないという状況がありました。こうした中、仙台市におきましては、市民団体の活動の継続を支援するため新たな助成事業を令和2年度から設けて、コロナ禍においても活動を継続していただくための支援を、現在も継続して行っているところです。

仙台市の事業におきましても、例えば仙台クラシックフェスティバル、これは震災の年においても開催したところだったのですが、令和2年度は感染状況等を踏まえて、初めて中止となりました。

市内のイベントについては、令和2年度は厳しい状況にあったのですが、令和3年度は令和3年11月に国のイベント開催制限の要件が緩和されたということもあり、感染対策と両立させながら行うことで少しずつ回復傾向にありまして、令和4年度は大分そういったノウハウも蓄積されてきたということもあり、仙台市においては仙台国際音楽コンクールなども予定通り開催いたしました。

全体において、仙台市の事業においても、民間の取り組みにおいても回復をしてきておりまして、引き続き感染対策との両立を図りながらとなりますが、さらなる回復が見込まれるところです。

**文化企画
推進担当
課長** 2点目がアンケートでございませうけれども、今回速報値としてお示しをいたしました、ご指摘のとおり年齢別の詳細なものも必要になってくるものと考えております。

第2回目の懇話会のときには年齢別のものですか、あとは、クロス集計などを行ったものを、より詳細のものをお示ししたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**文化観光
局長** 最後に、音楽ホールと中心部震災メモリアル拠点のことについて、私の方からお話いたします。今日お配りした資料の参考3という資料です。

この施設の、今基本構想の検討を仙台市で行っておりますが、そのための懇話会を立ち上げて、そちらで色々ご議論いただいております。毎回基本的に市長が進行を行いながら行っております。この資料（参考3）は、3月20日に行いました第4回の懇話会でお示した資料から抜粋してお出したものです。

このうち、今、五十嵐委員からお話のありました、人との交流という点ですが、目指す施設像①にあります通り、多くの人気軽自由に訪れて、新たな価値に出会うことができ、次の取り組みに繋がっていく、そのような施設を目指すということ、これがまず第1です。

ご指摘いただきました通り、特に古いタイプの音楽ホールですと、開場まではお客さんを外に待たせておいて、開場してようやく中に入ってきて、中に入る途中でもぎりといいますか、チケットの確認をしてという、昔はそのような施設が多かったのですが、そうではなくて、例えばロビーなんか、このときにお示した資料では千数百㎡のロビーと、さらにその他ホワイエ、それからメモリアル部分も含め、様々な複合した、自由に普段から入れるスペースをできるだけ広くとって、コンサートの際は当然全部お入りいただけますが、コンサートの開始までにはおそらく時間がありますので、例えばメモリアル施設をご覧いただくとか、そのような使い方を考えていきたいなと思っているところです。

コンサートに限らず、様々な目的で色々な方に訪れていただいて、高校生などもやってきて、ちょっとその辺の椅子に座りながら勉強したりしてもらうことも、ウェルカムだなと考えているところです。

垣内会長 少し補足します。ざっくり言うと、観客数で見れば、令和2年がコロナの底、大底で、パフォーマンスアーツ系でも平均で3分の1ぐらいまで落ち込みまして、令和3年でその倍くらいに戻り、令和4年で8、9割まで戻って、今微妙なところ、という感じでしょうか。ただ、なかなか戻りが弱い部分もあるとも聞いております。

それから音楽ホールに関する議論につきましては、私の理解しているところ

ろでは、やはりどうしても舞台を観るとのことだと、可処分所得の高い人に偏りがちなので、有料で入るゾーンと、無料で自由に使ってもらえる部分とのバランスを考えつつ、できるだけ多くの方に来ていただいて、施設が地域の一部になるようにというようなご議論もあったように記憶しております。

懇話会の結論はまだ出ておりませんので、これは私の個人的な理解にとどまりますけれども、様々なご議論があるということも併せて補足させていただきました。それでは次に、笠原委員にお願いいたします。

笠原委員

今、特に資料5を中心にして、これまでの仙台市の文化芸術振興の取り組みについてお聞きしまして、一番率直に感じたのは、個別にこれまで非常にたくさんのごことをやられてきているのだなということです。そしてもう一つは仙台市の担当課が、個別に結構分かれているのだなというのが、それに伴って感じた感想です。

私が専門にしている文化財の分野で言いますと、個別に取り組んできたこと、例えば、文化財で言うと、国の史跡指定というのを受けますと、指定された史跡についての保存管理計画というものを個別に作って、そしてその指定地を保存してきたという経緯があるわけですが、ここ最近の文化財の保存計画の流れの中では、先ほどの説明の資料4の2ページの文化財保護法の一部改正というところ、ありますけれども、この趣旨は、これまで個別で保存活用してきた文化財を、今度は指定だけではなくて、未指定の文化財も含めて、指定の文化財とともに総合的に保存活用するという計画を作りましょう、というのが、この文化財保護法の一部改正の趣旨になっています。

多くの全国の市町村で手を挙げたところが計画を策定していますけれども、文化財保存活用地域計画という名前で、私のところでは全国で今どのくらいの自治体が計画を作成しているのかという把握はできていませんけれども、私の知る範囲では県内では35市町村のうち、2の市町で計画を策定しているとのこと。仙台市については作成には至っていないのですが、なぜ作成に着手していないのか、私が推測するに、この仙台市の文化財の特徴というのが、ご承知のように仙台市が西は奥羽山脈の麓から東は太平洋まで非常に地理的にも変化が富んでいる。しかもその間には仙台平野があって、しかも仙台平野においては古代の陸奥の国の国府が飛鳥奈良時代にはある。それから江戸時代には仙台城があって城下町が仙台の中心になっている。もちろん明治以降は現在の場所が当時の中心になっていく、そのような、非常に歴史的にも地理的にも深い環境があるので、文化財の数が圧倒的に宮城県の中では多い。それをまとめ上げるというのは、相当な覚悟というか、難しいかなというのが率直なところで、おそらく様子見しているのかなと思って

います。

今回の文化芸術推進基本計画というのは、これまでの個別に行ってきた各施策をいかにして統合していくのかというところなのかなというのが、私が、この資料等を拝見して感じたところです。しかもそれが難しいのは、各施策を行ってきた担当課が複数に分かれているところが、協力をして、一本の大筋をつくり出していく。そして、いくつかの支流をつくり出していくという形で、言ってみればツリー構造のような形で、総合的な基本計画をつくり上げるのかなと、個人的には思っております。

あまり今までそのような経験がないところで、うまく作り上げていくというところが必要になってくると思いますので、微力ながらこれから私の力の及ぶ限りで、力添えさせていただきたいなと思っております。

菅野委員

これまでご発言をいただいていた委員の方たちと重なるところも多々あるとは思いますが、1つ質問と、それからやはり仙台の文化芸術に関する意識調査、これは非常に重要な資料なのではないかなと思うところをコメントさせていただければと思っております。

先ほど、まず笠原委員と非常に重なるのですが、仙台市の方では楽都、それから劇都として、メディアテークもフラッグシップとなって様々な事業を展開されておられるというのは、この資料からも十分に認識できます。他方、やはり文化振興課、観光課、障害企画課というような形で、各課に渡った形で、これまで施策形成と実行というようなことをされてきていると思うのですが、これからの基本計画の中で話をさせていただくことになるのかもしれないのですが、現状として、こういった各課が仙台市の文化政策という総合的な政策として考えた場合、どのような調整、あるいは補完、情報の共有という仕組みがあるのか、具体的にどのようなことをこれまでされてきたのかというところ、私自身勉強不足ですので、その点を教えていただきたいというのが1点、質問です。

もう1つ、この意識調査は非常に大切なところかと思うのですが、仙台のマーケットとしてのポテンシャルの高さというようなことは、この意識調査にも書いてありますけれども、やはり仙台というのは、東北の中でも一番大きな都市ですし、そこにある文化芸術に関するニーズというのは、非常に高いものがあるだろうと思っております、質の高い作品、著名な作品ばかりではないと思いますが、そういった作品を鑑賞できる機会を増やす、そのニーズが高いようです。それから仙台の魅力を発信する何らかの文化イベントが欲しい、と続いています。

もちろんこれまでは、仙台国際音楽コンクール、せんくらであるとか、クラシック音楽を中心としたフェスティバル、それからジャズフェス、障害者

の方たちも交えたとおきの音楽祭というようなことも仙台発として全国的に認知されていると思うのですが、ただやはり、個別に認知されていると思うのです。仙台の、市としての総合的なブランド、ということだとちょっと経済的な言葉になってしまうのですが、仙台市の文化政策の中で、そういったフェスティバル、個々のイベントが、仙台市の文化力を示すような形でこれからどのように示していけるかというようなことを考えていくことも、重要なのではないかと考えています。私は仙台には、ここ2、3年前に帰ってきたばかりで、今勉強中で色々な方にお話を伺ったり、様々なイベントに参加したりという状況なのですが、そういった中で、やはりこういったイベントなどを仙台の中の総合的な文化力として発信していくにはどうしたらいいかということ、今後意識的に考えていく必要があるのではないかと、感じております。

それから、「機会があれば参加したい」、そういった潜在層がかなり高くなっていますので、市民の方たちが文化事業を鑑賞するだけではなくて、具体的に参加する機会を求めているのではないかなということも、資料を読んで感じました。特に仙台は高学歴の方たちが住民として多い、そういった人口層が多いということは、おそらくそういったニーズがあると読み込むことができるかもしれない、そのような様々なことを今、ご説明を伺って考えることが多くありました。そういった意味では、このアンケートの調査結果にありますように、市民の方にどれだけ沿ったような内容の計画を立てられるかということが重要なのではないかと感じました。以上です。

垣内会長 ありがとうございます。行政セクションの間の調整について、事務局より補足をお願いいたします。

文化振興 部署間の連携や情報共有についてお答えいたします。

課長 まず事業の連携についてですが、資料の5の中にあります各種事業につきまして、例えば障害者に関する事業は、文化観光局と健康福祉局、子どもに関する事業は文化観光局と教育局といった形で、関係する部署が企画の段階から連携をして取り組んでいるところです。

情報共有につきましては、現状において十分な連携は図られておらず、それぞれの担当課からの情報発信にとどまっているという状況です。

垣内会長 ありがとうございます。今後、計画というかたちで打ち出していく場合に、そのあたりについてどのように考えていくのかということも、1つのポイントかと思えます。現状はご説明の通りですが、よろしいでしょうか。

(他質問なし) それでは、佐藤委員、お願いいたします。

佐藤委員 笠原委員のお話と菅野委員のお話に続くようすけれども、改めてこれが基本計画であるということは非常に大事かと思えます。仙台は東北の中核都

市として、やはり色々な活動があり、人材がいるなど思いました。音楽ホール等の複合施設の話もある中で、仙台市が文化芸術という分野で何に力点を置き、どういうことをやろうとしているのかを、ここでどのように議論をしていくのかが非常に重要になるのだと改めて思いました。それがゆえに基本計画であると思うのですが。

実は私自身、もう10年以上前になりますが、自治体で条例や計画を作ることに関わったり、その事務局を運営しつつ、計画ができた後に事業の立ち上げに関わったことがありました。そのため、今回の計画をどのように作っていくのか、ということについて考えていました。仙台市は、市民主体の活動が多という言葉であったり、調査の結果が出ていたところは、大きな特徴になってくるのかなと思いました。1個1個の施策というよりも、横断的に見た時に、基本計画として、何に力点を置くのか。最終的に計画を言葉に落とし込むときに、言葉の定義というか、そこに委ねているものを明確にしていく必要があるかなと思います。

例えば、文化芸術へのアクセスについて、鑑賞行動に結びついていないといった調査結果がありました。おそらく解決方法としては、情報が行き届いていないから情報発信の方法を変えるとといった話もあると思います。一方で、例えば、この新しい複合施設の機能を見ると、クワイエットスペースが入っているように、やはり今、アクセスを考えるとときには、今まで参加していなかった人たちのアクセスをどう考えるか、という視点が必要ではないかと思えます。このあたりは、柴崎さんが次にお話されると思いますが、そのように考えたときに、今のアクセスの考え方で問いかけた答えと違うニーズがあるのではないかなと思います。

さきほどメディアテークでの活動で、アーティストの藤浩志さんが雑がみ部という部活を行われているというご説明がありました。市民主体で参加する芸術活動というのは、いわゆる作品を作るだけではなくて、そういった部活のような場を作ることも、今、文化活動の参加と考えるのではないかと思います。それは今まで仙台で盛んに行われてきた市民活動とも非常に近い活動でもあるし、そういう視点で文化活動を改めてとらえ直したりしていったときに、この計画で「参加」ということの意味というか、力点を置くべきものは変わってきたりするのかなと思います。作品づくりをすること自体が参加なのではなく、自分の思っていること、関心のあることなどを他の人と共有できる形に表現をするというようなことを、文化とか芸術ととらえるとすると、もしかしたら、商品として作品がたくさん流通したり、モノとして保存されたりすることとはまた別に、人の学びと結びついたり、もう少し広い領域と関わっていく文化のあり方があるのではないかと思います。

それから、やはり私自身は震災のことを考えてしまうのですが、震災から10年以上経つなかで、改めて当時の語れなかったことを語ろうとする人たちがたくさん出てきていると思います。震災直後は、自分より大変な人が近くにいるというのをみんな見ている中で、語らなかった人がいました。それはおそらく仙台では非常に多いと思うのですが、今まで沿岸部を支援していたという関わり方から、自分たちの震災の経験を語ってもいい時間になってきているのだと思います。ですので、いわゆる作品というものではないかもしれないけれど、何か表現する場があってもいいのではないかと。また、当時子供だった世代の人たちが語り始めているタイミングでもあるので、そうした人たちのための場を作ることがあってもいいのではないかと思います。次の世代に渡していくこと、次にプレーヤーになっていく人たちの関わりを作っていく場をどう作るのかということが、もしかしたら今これだけ盛んに文化活動が行われている仙台だからこそ、震災のことに限らず、文化活動全般にとって必要なものとして考えられたりするのではないのでしょうか。

最初なので、大風呂敷を広げると、先ほど菅野委員からあったように、東北の中でも仙台というのは大きな都市で、仙台で何かを行うといった時には仙台市に住んでいる人だけではなくて、東北全域の人が関わってくるものもあると思います。ですので、例えば県内の自治体と連携しながらやるような仕組みを作れるのかとか、あとは政令市として、資料には比較例として札幌や神戸などが出ていましたが、都市間での連携を仕組みとして考えられるのかを、基本計画だからこそ考えてみる可能性はあるのかと、いろいろお話を聞きながら考えました。以上です。

柴崎委員

私は仙台市出身で、15年間関西の障害のある人たちの芸術文化活動団体であるNPOで仕事をした後、震災の後は6年東京で活動をしてまいりました。その後2018年からこちら仙台に居住を移して活動しております。今日は、仙台の強みや弱み、都市としてのシビックプライド、特性といったところについても大きくイメージしながらお話をしたいと思います。

まず大前提ですが、私たちの法人は障害者文化芸術推進法に基づき、南東北、北関東の6県の障害者芸術文化活動支援センターのバックアップをさせていただいています。昨今、障害のある人たちという像が、多様な障害への配慮ということに大きく拡大されてきています。例えば、1点目は身体障害者というカテゴリーで、ここには肢体不自由、内部障害と、視覚障害、聴覚障害が含まれます。2点目としては、知的障害のある人たち。それから3点目としては、発達障害、精神障害です。ここは分類がしにくい障害の方たちでもあると思うのですが。このうち、現在、日本国内では普通学級の中に2割程度認められると言われている発達障害のある人たち、目に見えにくい障

害のある人たちがいます。私たちのNPOに結びついている方たちの中には、実は高等学校や大学を出ているような方たちもたくさんいます。また、社会に出た青年期以降でコミュニケーション、あるいはいろいろな認知の問題から、離職や生活困窮に至ってしまうというような、少し複雑な障害のある方たちが、現状、社会の中に増えてきているのです。手帳を持った障害者ではない方が社会にたくさんいます。その方たちへの支援をするというところが、実は法律や、全国の障害者芸術文化活動支援センターの活動の中で力点になっているところなのです。

そうした意味で、先ほど笠原委員もおっしゃっていたのですが、課の中にたくさん事業がありますが、障害企画課から支援されている事業については、おそらく現代社会の中の障害者への配慮とか支援を考えると、新しい提案があるだろうと思います。例えば障害の種類が偏っていたり、長年行われている事業であっても認知度がなかなか上がらなかったり、という現状を踏まえると、今を生きている障害のある方たちに対してアプローチをする文化芸術活動というのがすごく必要なのではないかと思います。

また、仙台市が楽都、劇都という言葉に代表されているとはいえ、全国を見たときには、文化芸術の多様なジャンルに障害のある人が参加していくことが必要です。ダンス、現代的なダンスもそうですし、あるいはアニメや映像制作というところにも障害のある人が主体者として入ってきている時代です。仙台市の文化政策の中においても、障害のある人たちの持っているポジティブな力、あるいはその多様な表現者としての領域、あるいはそうしたことに参画、鑑賞していく裾野を拡大していく中での障害のある人の芸術環境の醸成というところについては、もう少し視野を広げていくような計画、実効性のある計画があると良いかと常々感じています。

それから、先ほど佐藤委員が言っていた文化芸術へのアクセスということでの不足については、現在、文化庁と共に、私たちも「ミュージアム・アクセス」ということをキーワードに、文化施設における障害のある人を含む多様な市民への支援を行っています。この背景となるデータに国の調査がありますが、文化施設側で、障害のある人等の市民がプログラムに参加するための準備をしていると答えた割合はまだ20数パーセントにとどまっているのが現状です。ですので、仙台にあるこうした多様なミュージアムや文化施設、社会教育施設が、見えない、聞こえない、あるいは発達障害や知的障害のある人たちのために、情報を届けたり、普段行っているギャラリートークの中に様々なコミュニケーションの支援を入れたり、といったことが必要になってくると思います。

そしてそこに必要な負担を誰がするかという点において、民間も頑張りま

すが、行政の方でも一定の予算枠を付けるなどの具体的な計画ということも必要です。これは障害者の問題だから福祉課の仕事だろうということではなく、教育を担っている、あるいは観光を担っている、そうしたセクションの中にも、学びや予算化ということがすごく必要なのではないかと、聞いておりました。

また、仙台が持っている魅力を発信するという意味で、東北、全国、海外という広い視野を入れていく、という点も必要かと思います。ここ数年、障害のある芸術家たちが私たちの東北事務局に来たときに、やはりキーワードになっている「災害」ということを通じて、人がどう生きているか、あるいは共生社会という中において、障害のある人も含み、人々が文化芸術を通じて、どのように共生しているかというところを見学に来るのです。そのときに、震災遺構を含めたり、こちらの仙台・宮城を中心として活動している芸術家たちの活動を見に来るとい、そうしたことも今始まっています。私たちが体験した大震災を通じて生まれてきていること、すなわち「災害文化」というキーワードはホールの懇話会でもおっしゃられていたかと思いますが、その中に障害のある人たち、市民も含んだ多様な知恵や実践があるというところも含めて、計画や実践、活動に結び付くことができいくといいなと思っております。

最後に、私はNPOの立場で来ているので、個人的な感覚についても少しお話をさせていただきますと、震災後Uターンしてきた芸術家、あるいはこうした芸術文化を学び、人が生きるという時に芸術文化がどんな可能性を持つかという問いを持った人たちが、UターンなりIターンなりしてきました。ただ、この土地で仕事を得ることが難しく、去ってしまった人たちも私はたくさん見えています。地域の文化芸術における経済活動のバランスもあるのではないかと私は感じています。市民文化が育んできた、特に民間のビジネスの方たちが育んできた素晴らしいお祭りや経済効果が生み出されているイベントも本当にたくさんあるのですが、一方で人々のネットワークとか信頼とか、未来に向けた投資というのは、アーティストあるいはNPOという領域の人たちこそが大切にやっている仕事だとも思います。こうしたNPOも含めた文化芸術関係者が、この土地の中で、本当にこの計画策定以降も仕事をしたり、活動を持続させたりしていけるような、そうした計画が作られていくということを期待しています。

庄司委員

私の活動はクラシック音楽で、現場の最前線にいるようなものですから、そこからの視点でお話をさせていただきたいと思っております。

仙台市は楽都、劇都ももちろんなのですが、その楽都というように名をあげて文化政策を取り挙げていられっしやる中で、では、何をもって楽都

なのか、楽都たらしめるものというのは何なのかというのが、私の日頃の活動の中で考えていることです。オーケストラがあるから楽都、ホールがあるから楽都、それだけではないはずで、それに併せて文化政策の中で取り組まれている仙台国際音楽コンクール、仙台クラシックフェスティバル、仙台フィルハーモニー管弦楽団、ジュニアオーケストラもですね、そういったところも含めてなのですが。

震災の後、無音の時期というのを、コロナ禍で全国、全世界の人がそれを体験することになるのですが、それよりも11年も前に、一度音がなくなるという時期を、仙台の人たちは体感をしています。BGMを含めて、何も音のない世界というものを、生きることに特化した、しなければならない現場になったのですけれども、震災から間もなく2週間もしないうちに、ホールが全部壊れている中でも、街中で歌声が聞こえたり、仙台フィルのメンバーが演奏を始めたというように、生活の中に音楽文化というものを、何かしらやはり心の糧として持っていたいというような意識が、まず、楽都の一つのコンテンツの中の重要なファクターなのかなというのは、この10何年間の間に感じる場面がたくさんありました。

また、さらに仙台国際音楽コンクール、3年に1度のコンクールで、全世界からいわゆる本当に世界的なレベルの若い演奏家が集まっていますけれども、仙台出身の方とか、宮城ゆかりの方、東北出身の方も出場されていますけれども、世界の方が仙台という場所の名前を知ること、そして、「仙台のコンクールで賞を取った人だよ」というように、次のさらなる大きな世界的コンクールに入賞されたりすることによってこのまちの名前を全世界の人々が知ることにつながっています。また、昨年開催された第8回のコンクールにおいては、ロシアの戦争のことがありまして、ロシアとどのようにクラシック音楽業界は向き合うべきか、というような中で、この国際コンクールはロシアの参加者も受け入れて、芸術文化の中に垣根なしという姿勢を持ったことに対して、やはり世界から、そういった視点で評価をされることにつながったなと私は実感しておりました。

ですので、これまでの取り組みの中で、今行われているクラシックフェスティバルですとかそういったところでも、障害者を含めたコンサートの企画制作をするなど、自治体が広い視点を持って、この1つ1つの多く事業の中にそういった視点や参画、参加できる場所というのをすでに作っているのがこの仙台市の特徴かなと思っておりました。あとはホールと基本計画ができればということかもしれないのですが、1つ1つもうすでにあるものを、ではどう関連させていくかということと、それから2,000席のホールということもありますから、良き聴衆がいなければ、文化芸術は育ちませんので、

そういった聴衆をどう育てていくのか。人が集まるように、無料でも参加できるようにするなど、興味関心を持ってもらうということはもちろん、飽きさせないこと、購買意欲も含めてですが、こういったことを今行われている事業とともに、どのように継続維持していくのか。

これだけのコンテンツが、もうすでに行政の方で行っているものがありますので、それを1つ1つ、実はこういうものがあるという情報も、もっと皆様の方にアクセスするようすべを持つことなど、そういったことを進めていかなければならないなど感じております。

山田委員

まず各委員のお話、その通りだなというふうに思っておりますけれども、ほぼほぼ菅野委員のおっしゃったことに同意という形なのですが、まず、やはり仙台の実力を再認識するというか、改めて正確に把握し、その仙台市のプロデュースをどうするか、ブランドをどうするか、トータル的に見せるにはどうするかということが必要なのだろうと思います。

そのあたりが非常にキーワードとしては大事で、以前、『新観光立国論』の著者であるデービット・アトキンソン氏が講演された時におっしゃっていたことですが、訪れてもらうための条件というのがあって、これが4つあるそうです。それは、自然、気候、文化、食に恵まれているということで、日本は相当これに近い形で、今はコロナでなかなか難しい状況ですが、今後、外国人の誘致ということで言うならば、インバウンドがおそらく復活していくのだろうと思いますが、おそらく2030年には3,000万人だったものが多分5,000から6,000万人ぐらいまでいくポテンシャルがあるということをおっしゃっています。

それに照らし合わせても仙台は、仙台のブランド力というのがすごくあって、みどり豊かな気候風土があり、三陸の漁場を抱え、さらにきれいな水が豊富で米、酒がつかれる。そして適当に都会であり、適当に田舎でもある、海も山も近い。そして政令指定都市の中でも、夏と冬の寒暖差が一番小さい、住みやすいということがあります。東京にも近く、(東北の中では)人口が多いということもある。まちにも活気があって、賑わいもあって、1年を通してこれだけ市民によるお祭りが行われている、こういう都市は他にあるのだろうかと思います。さらに、音楽イベントやプロスポーツも盛ん。つまり、まちづくりの柱となるコンテンツがたくさんあるんですね。そういった意味では、こうした恵まれた環境にあるということをお忘れはいけなかなと思います。

また、やはりこういった活動の中で必要なのは、する、みる、支える、ですから、資料の中にもありましたが、ボランティアの方々が、スポーツや文化に関わらず、実はすごく育っています。そういった財産が築かれていると

いうことは、非常に大きなことなのではないかなと思っています。

さらに、ブランドと言えば伊達政宗公がありますね。全国的に有名ですし、かつ、戦国大名でも人気があるということで、数年前に、私も委員になっていましたけれども、日本遺産に「政宗が育んだ“伊達”な文化」ということで登録をされているんですね。市長のご挨拶にもありましたが、国づくり、まちづくりという意味合い、観点、さらに文化の継承をしていくということでは、現在まで脈々と受け継がれているというか、DNAが息づいてるような感じがします。

視点を変えてみますと、やはり地理的な優位性が非常にありますね。仙台は距離的な面もそうですし、それからマーケット的にもそうです。支店経済で、これだけのフランチャイズを抱えているという優位性があります。そのような中で、アンケートで今後どのようなことに力を入れていくべきか、というところで回答率の高かった、質の高い作品、著名なアーティストの公演や作品の鑑賞機会の創出に、我々は事業を行う中で多少寄与できているのかなと思います。事業展開する上では、例えば展覧会を開催するときというのは、実際の話になりますが、大型催事は全国を巡回するんですね。その中で、（会場を）回す候補となる順番というのは、東京、大阪、名古屋、福岡、その次に仙台か広島なんですね。5回6回と巡回しますので、ある意味仙台が選ばれる可能性は非常に高いです。これはファシリティもしっかりしていること、まさに仙台市博物館もそうですし、宮城県美術館や東北歴史博物館もそうですが、そういった受け入れる施設がしっかりあるということが言えると思います。もう1つはやはり仙台で開催すると成功するというような、マーケットとしての需要が相当あると思っています。手前味噌になりますが、例えば国際的な絵画展、フェルメールやルノワール、ゴッホやピカソなど色々ありますけれど、そういったものはやはり信用や信頼がないとなかなか持って来ることが出来ないの、私ども新聞社はテレビ局と一緒にあって、タッグを組み合わせながら仙台に誘致をしているという実態があります。また、東日本大震災以降は、立て続けに仙台市博物館、それから宮城県美術館、東北歴史博物館でも「秘宝・国宝などの仏像等を紹介する展覧会」を開催いたしました。これからも、継続して皆様に、普段なかなか鑑賞できない展覧会など、ぜひそういった機会をつくっていきたいと思っています。

それから、劇団四季さんですね、これは新都市公演と言って、仙台、広島、静岡でロングラン公演を定期的に行っています。これまでに8公演開催して、いずれも大成功に終わりました。今回（2022年11月26日～2023年3月12日）はコロナ禍でしたし、現状でどうなるかなと思いましたが、動員8割の目標に対して93.9%と言う動員です。さらにこれは、会員様で

もなく、営業セールスでもなく、一般のお客様が実はご覧いただいているということが非常に大きくて、演目もファミリー向けでしたから、劇団四季さんとしても、将来を見据えて成功が大きかったのではないかなと思っています。

逆に弱みの部分を言うならば、先ほど来お話が出ていますが、組織体制の問題、縦割りの部分だと思いますが、これは昔から言われている話で、なかなか難しいのだろうなと思っていますが、つまり横串をどうするかということ。それは意識改革では難しく、体系的に連携していくような仕組みづくりが必要なのではないかなと思っています。

最後に、やはりこれだけのイベントをされているので非常にもったいないなと思っています。私は仙台国際観光協会のコンベンション委員も務めていましたので、そこで話が出るのは、単なるイベントだけではなくて、それに一次効果、二次効果、三次効果というように、例えばイベントプラス観光をどうするか、そういったセールスが強みになるような、仙台市のトータルの戦略が、おそらく必要なのだろうなと思っています。これだけ観光人口、それから関係人口が増えるチャンスがあるということであれば、そういった横糸を編み込むということで、経済効果をさらに上げていくことができるのではないかなと思っています。

それからあともう1点だけすみません。先ほどご紹介いただいた資料の6、市民主体の文化芸術活動の状況という中でご紹介いただきましたとおり、弊社は河北美術展や書道展を開催していますが、昭和8年から、こういった公募展を開催している新聞社はないと思います。（美術展が）80年近く、書道展も70年近く開催していて、宮城県芸術協会さんと一緒にしながら、地域の文化創造に少しでもお役に立てているのかなと思っています。また、（仙台駅東口のTFUギャラリー）MiniMoriが紹介されていたと思うのですが、2016年の4月に仙台駅東口の利便性の良い場所に東北福祉大学様で作っていただきました。その時に東北福祉大学様と、それから仙台市様と私どもで三者の連携協定を結びました。情報発信や人材育成に役立てるのが目的です。これまで開催してきたのは大体40本ぐらい、年間平均すると6本から7本ぐらい、アニメなどのポップカルチャーなども含めて色々なことやってきたのですけれども、トータルで40万人の動員を重ねることができました。これが多いか少ないかは別ですが、先だってジョジョ展というのを10周年記念で開催したのですが、全国からの来場者の属性を見ますと、47都道府県のうち、なんと43県からお越しいただきました。ということは、アニメとかサブカルチャー的な文化は、境目がない、境界線がないというか、多分おそらく世界各国からも来場いただける。おそらくコロナ

禍が明ければ、そんなチャンスもあるということで、色々な形でのトライアルというのは、これからできるのではないのでしょうか。少しでもそういったことに寄与していきたいなと思っております。以上です。

吉田
副会長

私の方から、抽象的にまとめた内容になってしまいますが、この基本計画のありようとか位置付けということを考えておりました。笠原委員や菅野委員、その他の委員の方々の考えとも重なるところがあるかなと思います。

まず、往々にしてこういう計画というのは、画餅になりがちというか、いわゆる絵に描いた餅ですが、作って終わり、というようなことがありますよね。ですが、これは作ってからの始まり、と位置付けたいなと思っておりません。

資料6や資料5からもわかるように、本当に仙台市では、様々な施策を行っております。この活動が、この基本計画が策定されることによってどうなるのかということ、やはり私どもとしては夢見ていきたいんですね。そこに、今までの既存の事業とか施策が、この基本計画が作られることによってお互いに目を覚まして、結びつきが起こるといって、そして新たなエネルギーが生み出される、というような基本計画であって欲しいなと思ってます。

最終的には、佐藤委員がおっしゃったように言葉に落とし込まれます、計画ですから。ただ、言葉で終わるのではなくて、仙台市の基本計画というこの大きな手のひらの上で、色々な事業が躍動すると、そのようになって欲しいなということ、現段階では夢見ています。ですから、色々な考えを伺い、お互いの立場で意見を出し合って、より良い基本計画にしたいというのが、現段階の願いでございます。以上です。

垣内会長

ありがとうございました。たくさんのご意見を頂戴してしまって、ちょっと時間が迫ってきております。この後、ご予定のある方もいらっしゃるかと思いますので、二巡することはやめまして、とりあえず総括を兼ねながら少しコメントさせていただきます。

基本的には、これまでの施策を体系的に整理し、文化芸術が持つ多様な力をまちづくりに活かすための本市の文化振興の新たな方向性を示す、というのがこの基本計画の目的なわけですね。今吉田副会長がおっしゃったように、スタートラインでありまして、これまでの施策を体系的に取り込みながら、発展的に、新しいものを付け加えていくと、そういうようなものであらうと思います。その観点から、たくさんのご意見を頂戴しました。

すべて網羅できているわけではないのですが、まず1つ気になった重要な点としては、文化の範囲がやはり拡大しているんですね。市長もご挨拶でおっしゃっていましたが、例えば災害文化、これをどのように位置付けるのか。それから市民主体の表現活動、従来の文化芸術の中に入ってこなかった

ようなものをどのように考えるのか。また障害者の方々、色々な意味で健常者との境が分からなくなっている中、この実態を踏まえて改めて考え直す必要もあるでしょう。また文化観光の話も出ましたが、そうすると食文化ってどうなんだろう、などと色々な範囲をどのようにするのかということを考えていく必要がある状況かなと思いました。2つ目は、やはり音楽ホールですね。非常に大きな、将来に向けて大きな負担もかかってくるものであり、その潜在力を生かすと、仙台市の様々な施策が有機的に連携して、まちのブランディングや顔にもなりうるというものですので、これをどういうかたちで展開していくのか、既存のものといかに結び付けていくのかということも必要になるかと思えます。3つ目は、多くの先生方が触れた点ですけれども、個別の施策、それぞれの担当セクション、これをいかに統合してシナジー効果を持たせながら一貫した政策として打ち出していけるのか、これが一つ大きな肝になる部分かなと、拝見したところであります。それから他都市との連携や全国的、あるいはそれを超えて国際的な視野を持って、俯瞰してこの計画を作っていくといったようなことも、重要な視点として、ご意見として頂戴したところです。

それに加えて2つだけ、私は政策論をやっているものですからその観点からのコメントです。21世紀になりまして、ものすごく大きく世の中の形が変わった、政府のありようが大きく変わりました。政府は政府でしかできないことに集中する、という考え方になってきています。民間ができることは、できるだけ民間の方々が知恵と工夫を凝らしながらやってもらえるような条件整備をする、というところに焦点が当たってきています。社会的な条件整備は政府以外ではなかなかできないんですね、時にはお金を出すことよりも重要なときがあります。もちろんお金はすごく重要で、だからぜひ文化のための予算を取っていただきたい。計画を作ることで予算獲得の裏付けになるかもしれない。そこが私たちの1つの役割かなと思っているところですが、それだけではないところもありますので、そういった条件整備について、官民協働でどういうところが最適解なのかということ、皆さんのこれからのご意見の中でも、ご議論の中でも深めていただきたいと思っております。

5年の計画なので、すぐと思われるかもしれませんが、コロナのことを考えてみると、5年前に比べて現在を俯瞰すると、もう激変しているんですね。だから計画も固定的なものではなくて、PDCAサイクルを回しながら見直しができるような仕組みを組み込むといった、少し今までとは違う柔軟性を持たせた計画を作っていただいた方がいいのかなとも思っております。

最後になりますが、国の計画を参酌しながら、と資料には書かれていまし

たが、同時に、地域の実情に即したものを、と明記されています。個人的にはこの部分が大切だと思います。この計画には、仙台市民が必要不可欠と考えるものをできるだけ盛り込んでいければと思っています。

もう時間も迫ってまいりましたので、とりあえず1回目の意見交換につきましては、このあたりで終了させていただきたいと思います。限りある時間でしたので議論し尽くせなかった点もあるかと思っています。別途ご意見のある方は、メールでも何でも結構ですので、事務局までいただければと思っています。本日のご議論を出発点に、次回は現状分析と計画の方向性、重視するポイントなどについて、ご議論いただきたいと思っています。アンケート調査もクロス分析が出てくるかと思っていますので、今日よりも深いご議論ができるかと思っています。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

7. 閉会

- ・ 司会より、次回の懇話会の予定（6月下旬～7月）をお知らせし、閉会。

—以上—